

## 令和7年度 指名停止一覧

	業者名	停止期間			停止理由	
		始期	終期	期間		
1	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店	令和7年5月26日	令和7年7月9日	45日	特定エレベーター方式P.S設置工事の受注に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令（課徴金減免制度適用）を受けた。	独占禁止法違反行為
2	FOREST MEDIA WORKS株式会社	令和7年7月24日	令和7年10月23日	3カ月	令和7年7月10日に執行した「森林経営管理事業所有者意向調査業務委託」の指名競争入札において、落札決定後に入札金額の記載誤りを理由にして契約締結を辞退した。	不正又は不誠実な行為
3	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店	令和7年10月23日	令和7年12月6日	45日	特定特装車製品の販売において独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日付けで公正取引委員会から違反事実を公表された。同法第7条の2に基づく課徴金については、課徴金減免制度が適用されている。	独占禁止法違反行為